**総務文教委員会記録**

令和6年1月24日（水）

9時58分～13時07分

全　員　協　議　会　室

第3委員会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、~~村武委員~~、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】笹田議長、牛尾議員

【執行部】

（総務部）　　坂田総務部長、猪狩総務課長、琴野防災安全課危機管理監

（地域政策部）田中地域政策部長、末岡地域活動支援課長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、

山本文化スポーツ課長

【事務局】松井書記

【議　題】

1 　執行部報告事項

⑴　令和6年能登半島地震に伴う津波注意報への対応状況について　【防災安全課】

⑵　浜田市まちづくり総合交付金制度中間検証結果について　【地域活動支援課】

⑶　浜田市地域公共交通計画（案）について　　　　　　　　【地域活動支援課】

⑷　原井幼稚園跡地の売却方法について　　　　　　　　　　　　【教育総務課】

⑸　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針（案）について　　　　　　　【文化スポーツ課】

⑹　その他

（配布物）

・令和5年度卒業（園）式及び令和6年度入学（園）式日程　　　　【学校教育課】

2 　その他

3 　取組課題について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 58 分　開議　〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は5名で定足数に達している。村武委員から欠席届が出ている。

レジュメに沿って進める。

1　執行部報告事項

⑴　令和6年能登半島地震に伴う津波注意報への対応状況について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○防災安全課危機管理監

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

津波注意報のアラームが鳴ったことによって、市民からの「どうすれば良いのか」という問合せについて、件数等を把握していれば示してほしい。

○防災安全課危機管理監

個人個人でどうしたら良いかといった問合せはなかったようだが、浜田第三中学校に避難した方から、このくらいの人が避難しているという連絡をいただいた。また、津摩児童館は市が関与していないが、そこに避難した地元の方から、自分たちはここにいるという連絡をいただいた。浜田合同庁舎は、付近の高齢者施設の方が直接交渉して避難され、ここにいるという連絡をいただいた。

○岡本委員

合同庁舎に避難された施設の方に話を伺ったところ、アラームが鳴って、施設長はすぐに町内会長に電話して、どうすれば良いか尋ねたそうだ。とりあえず浜田市役所に電話したところ、まだ避難所を開設していなかったため、悩んだ結果、合同庁舎に電話して行かれた。合同庁舎は正月休みでも管理する人がいるので、相談したら21名を受け入れてもらえたそうだ。そのことを併せて市へ報告されたと思うが、その後、市から、原井小学校の避難所を開設するからどうかという案内があったときに、体育館を避難所としても寒いので、校舎内、確か図書室を借りられないかと尋ねたが、貸せないという回答があったようだ。それで引き続き合同庁舎に交渉して、21人をそのまま帰すのも不安だから何とかならないかということで、4階と6階で1泊されたそうだ。暖房の問題、先ほど危機管理監が燃料の問題、ストーブの問題を言われたが、その辺は対策をしなければいけないところだと思った。

もう一つは、なかなか災害警戒本部で判断するのは難しいかもしれないが、避難している人がいるのに避難所を閉鎖するわけにはいかない。その辺の判断はどのようにするのか。解除の指針はないかもしれないが、例えば避難者に対してアドバイスのようなものができる仕組みがあるのか。

○防災安全課危機管理監

津波注意報は午前10時に解除になったが、8時半には全ての避難者が避難所から退所されたことを確認している。我々が8時半に出てくれと言ったわけではなく、ニュース等を見てほぼ心配ないと思って帰られたものと思う。津波注意報が10時に解除されたので、念のためしばらく開けておいて10時10分に閉鎖したが、注意報の解除前にもう良いと判断するのは難しいところがある。しかしそういう状況があるならば、今回は合同庁舎や津摩の方が連絡を下さったので、もし仮に大丈夫だという確証が得られる情報が入ったら、制度はないがこちらから電話なり、電話がなければ直接行って大丈夫だと伝えることになると思う。

○岡本委員

正月のかなり寒い中で避難者は1泊した。解除の仕組みを整理しなければいけない。今後の検討の中に入れてもらえればと思う。

それと、説明にはなかったが、ゆうひパーク浜田に避難された方がいる。瀬戸ヶ島はマリン大橋の下手にトイレがあるが、そこにかなりの台数の車が避難されたそうだ。ということは、そこも避難場所として地域の意識があったのだろうと思うので、その辺も少し整理してみたらどうか。

市民から、このたびは防災無線の音が非常に大きかった、丁寧に大きな声だったと言われた。原井小学校、浜田第一中学校、第三中学校等の避難所を開設したという案内があり、丁寧な説明があったと思っているが、内容がよく分からない、聞こえないという話があるのは、運用の仕方に課題があると思った。

○防災安全課危機管理監

19時の放送は職員が肉声で行っており、かなり気を付けて報告したと聞いているので、大きく良く聞こえたのは良いが、肝心の内容が分からなかったのは大変困る。雨でも降っていたらもっと状況が悪かったと思う。これは防災無線が最初から言われていることで、なかなか内容が聞き取りにくいということだと思うが、デジタル化に移行することで機器やスピーカーの性能も少しはクリアになるのではないかと考えている。防災無線の宿命というようなところがあるので、これまでの答弁の繰り返しになるが、テレビを見る、あるいはメールに登録するなど、複数の手段もぜひ考慮いただきたい。我々も複数の手段でなるべく早く情報提供するようにしたいと思うので、防災無線と併せて使ってもらえたらと感じている。

○岡本委員

昨年やった防災訓練は非常に効果があったと思っている。市内の避難所は原井小学校に数人しか行っていないが、ほかの方に聞くと、とにかく携帯電話を放さずに情報を得たり、テレビの情報をずっと見たり、テレビでは海に近寄らないように言っていた。やはり訓練は本当に必要だと思ったので、ぜひ今後充実してほしいし、市民に分かりやすいようにということも含めてやってほしい。これについて意見をお願いする。

○防災安全課危機管理監

去年12月に周布地区で津波訓練を実施した。今回津摩町の方は何十人も自主的に避難されたので、課の中でもあの訓練は効果的だったのだろうという話が出た。梅雨前に行う土砂災害を想定した総合防災訓練もあるが、津波がまさに起こったので、津波の訓練も継続して、とにかく揺れたら身の安全を確保するのは当然だが、高い所、もしくは遠くへ逃げることを真っ先に思い出して対応してもらえるように、いろいろな機会を通じてお願いしていきたい。

○永見委員

元日に起こった地震で、冬場の災害なので暖房器具の必要性が資料に記載されているが、そのほかの課題等で考えていることがあれば聞きたい。

○防災安全課危機管理監

冬にターゲットを絞れば暖を取ることになると思う。野原町の防災備蓄倉庫に、備蓄計画に沿って備蓄を進めている。毛布の備蓄は現在2,100枚程度あるが目標は9,400枚なのでなかなか目標には達していない。ご飯などはほぼ目標計画数はあるが、食べ物は年次で更新していかなくてはいけない。あとは今能登でも問題になっているトイレも目標数の半分程度を年次計画で買って備蓄しているが、この辺りの備蓄品については何日間か過ぎると不足もあるかもしれないので、計画どおりに進めて何とか外部の支援が入るまで、皆が災害関連死などの目に遭うことがないように進めていきたい。課題は備蓄のこともあって、そのように対応したい。

○永見委員

備蓄している内容はある程度理解した。今回は津波もだが地震の被害ということで、浜田市でこういう災害が起きた場合は全市に被害が及ぶことが想定されるので、備蓄品、トイレ、水、この辺りも十分検討して、対応を考えてもらいたい。

180リットルの灯油を備蓄倉庫に新たに確保するということで、ポリ容器で10個程度だろうか。災害の状況によってはそれでは当然全市を賄えないので、その辺りもしっかり検討してもらいたい。

○防災安全課危機管理監

当然、灯油缶が九つや十では全市に配るわけにいかないが、せめて夜、提携業者からもらえないときに何とかそこを乗り切ろうということで、とりあえず確保した数字である。それ以上増やすと危険物の規制に関する条例ということで、設備が結構なことになり、別の建物を建てるようなことになるので、1か所にそれ以上置くのはなかなか難しいが、複数箇所、ほかの場所にも同様に確保できるのか、そんなことも考えながらやっていきたい。

別件で大変申し訳ないが、私の担当のところで最後に報告させてもらう。昨日から雪が降っており、事故の原因がそれだと断定することはできないが、昨日の16時54分に浜田市後野町の国道186号で交通事故があり、5人が救急車で搬送された。現場に着いたときに、死者や重傷者はいなかったと聞いている。概要だが、雪が原因の可能性もあるということで報告する。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　浜田市まちづくり総合交付金制度中間検証結果について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○地域活動支援課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

ちょうど、協働のまちづくり推進特別委員会でも同じように検討して、今提言に向けてまとめ上げている最中だが、市と同じような考えを、議会の特別委員会も一緒になって、より良くなるように持っていかなくてはいけないと思っている。

評価・検証結果の説明があったが、少し踏み込んで伺いたい。新たな算定項目の検討について、まちづくり総合交付金の使い方も、それぞれの団体によって考え方も活動内容も全く違っていて、それぞれの特色で良いと思う。その中で、それぞれの交付金の使い方、まちづくり委員会の活動の中身が、ここにはそれぞれの事業の目的に応じて有効的に活用するということでまとめられているが、より積極的な団体には、既存の補助制度、いろいろな補助制度があると思うので事業の中身によるが、例えばまちづくり団体の目的に応じてこういう補助金制度があるとか、団体の目的にかなうように補助制度を紹介するなど伴走してあげて、寄り添ってまちづくりが推進するような持っていき方が大事だと思うが、そういう考えは持っているか。

○地域活動支援課長

おっしゃるように、財政的な支援としてどういった補助制度があるかをお知らせすることは重要だと思っており、例えば当課では、課題解決特別事業という交付金もあるし、そのほか必要な補助金については、まちづくり委員会の連絡会議の場で紹介したり、単独町内については行政連絡員会議などの様々な機会を通じて地域活動に活用できる補助金制度を紹介しているので、こういった取組を引き続き行っていきたい。

○西田委員

まちづくり交付金を活用して活動する団体の目的や計画の中身をしっかり精査することが大事だと思う。補助金があればやるというのと、補助金がなくてもやるが補助金があればより活動しやすいといったような、住民主体の考え方に基づくほうを優先するほうが私は望ましいと思うが、考えを伺う。

○地域活動支援課長

地域の皆さんの中には、この補助金を活用したいと相談される場合と、こういったことをしたいので何かないかという形で相談される場合の二つのパターンがある。どちらにも今まで対応しているが、どちらかといえば制度の紹介が先に立つ面があったと思うので、今までも相談事があればいつでも相談してもらいたいと伝えているが、委員の話を聞いて、そういったことも併せて話をしていきたいと思った。まちづくり連絡会議を浜田地域で近いうちに開催する予定なので、そういった場で話をしたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　浜田市地域公共交通計画（案）について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○地域活動支援課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○沖田副委員長

あいのりタクシー事業は減少傾向が続いているが、なぜ減少が続き、なぜ伸びていかないのかを、担当課としてどのように捉えているか。

○地域活動支援課長

あいのりタクシーは令和3年度から始まり、利用団体は徐々に増えている。資料61ページの表の「あいのりタクシー運行事業を行う地区まちづくり推進委員会の団体数」も令和4年度の現状値は13団体だが、年間目標値として令和11年度までに17団体に伸びるように進めている施策である。積極的に活用している団体からは、もっと増やしてほしいと言われており、今年度も10月から補助金の上限額を50万円から80万円に引き上げた。

○沖田副委員長

失礼した。あいのりタクシーではなく、予約型乗合タクシーの三階長見線と美川線の減少のことを聞きたかった。

○地域活動支援課長

乗合タクシーの今おっしゃった路線については、民間路線バスが廃止になり、その代替として市の生活路線バスと、それを補完する意味合いで市の乗合タクシーを運行している。民間路線バスが運行している部分は考慮して市の乗合タクシーも一定のルートを決めているため、必ずしも利用者が行きたい目的地まで行けるものではなく、そこから乗換えが発生する場合もあることから、利用が減少していると考えられる。

○沖田副委員長

それを補完するためにあいのりタクシー事業を始めたと思う。13団体が実施しているが、浜田地域は利用がない。まちづくり団体の数からすれば非常に良い事業だと思うが、いまいち伸びていない理由を担当課としてどのように考えているか。

○地域活動支援課長

あいのりタクシーは令和3年10月から実施している。運行ルート、曜日や日にちは地区まちづくり推進委員会の中で話し合いをして決められている。地域の皆さんが行きたい所に行けるというメリットがあるが、それを取りまとめる事務局的な役割を果たすところがないとなかなか進まない。浜田地域以外の地区まちづくり推進委員会では、まちづくりセンターが事務局をしているところがほとんどなので、あいのりタクシーの運行についても調整してもらっている。浜田地域はなかなかそういった面が難しいということで、利用につながっていないというデメリットがある。

○沖田副委員長

まちづくりセンターの数も、人口割すると浜田地域は圧倒的に少ないので、浜田地域でこれが広がっていくのは難しいような気もしている。浜田地域のまちづくりセンターの数や職員数を考えると、果たして旧那賀郡と同じようにできるかかなり疑問である。ただこれは全国的にいろいろな自治体でやっている場合があり、民間のタクシー会社に全てを委託してやっている自治体もあったり、ほかの外部団体に委託しているケースもある。まちづくりセンターの機能が充実してまちづくりをしっかりやってもらえるところは良いが、それ以外のところに対して、他市がやっている事例なども導入していかなければいけないのではないかと思うが、担当課としてどう考えるか。

○地域活動支援課長

副委員長から提案いただいたように、他の団体に委託することも考えていかないといけないと思うし、また現在、地区まちづくり推進委員会の事務支援を行う地区サポーターという制度を導入できないか検討しており、昨年9月の総務文教委員会でも制度の概要を報告した。こういった、地区まちづくり推進委員会の事務支援を行う人が入ることによって事務局機能が向上して、あいのりタクシーなどにも取り組みやすくなるのではないかと考えている。

○沖田副委員長

それはそれで良いと思うが、少なくともまちづくりの事務局を持ちながら地域交通をやっていくのは結構しんどいと思う。そこを一人に任せるのは少し無理があるように思うので、外部委託を考えるほうが、持続可能な地域交通につながるように思う。意見として申し添えておく。

○地域活動支援課長

今提案いただいた他の団体への委託については、どういった団体が業務を受けてくれるかも含めて検討してみたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　原井幼稚園跡地の売却方法について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○幼児教育担当部長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

資料に「現在の建物（園舎）は、売買契約締結後1年以内に解体撤去すること」とあるが、これは決まったことなのか。それとも、園舎の耐用年数に応じて耐震補強等の改修をすることによって長く使えるなら使っても良いのか。

○幼児教育担当部長

原井幼稚園が建築されたのは昭和40年3月で、すでに築59年経過している。公共施設としては木造なので40年の耐用年数を経過しているため、取り壊しを前提に解体撤去としている。

○西田委員

木造建物の耐震が40年というのは、行政は誰も言うが、現実に何百年も経った木造建築物もある。現物を見て、それぞれの構造物がどういう持ち方をするのか、一つ一つの確認作業はいろいろなところで必要だと思うので、その辺は柔軟に考えてもらいたい。

○幼児教育担当部長

原井幼稚園跡地については、原井幼稚園が休園してから何年か経過している。その間に何回かは使っているが、あまり使ってないので、直して使うことが難しい状況ではないかという考えもある。入札や解体の状況については、今後検討する。

○西田委員

どのような状況でもリノベーションはできるし、リニューアルの仕方もいろいろとあると思うので、どのような形でも業者次第でできることは頭に置いてもらいたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで暫時休憩とする。

〔　10 時 55 分　休憩　〕

〔　11 時 05 分　再開　〕

○芦谷委員長

委員会を再開する。先ほどの答弁の補足があるのでこれを認める。

○防災安全課危機管理監

先ほどの答弁の修正と補足をさせていただく。岡本委員の最初の質問にあった、個人の市民からの津波の際の問合せについて、私は把握していないと答弁したが、調べたら正確な件数や、どこの誰かは分からないが数件、防災無線を聞いて、どこに逃げたら良いのかという問合せがあったようである。もちろん、高台へ移動するようアドバイスしている。

それと、永見委員の、灯油の量が180リットルでは足りないのではないかという質問に対し、危険物の規制に関する条例で規制されると回答したが、条例ではなく、危険物の規制に関する政令の誤りだったため訂正する。

○芦谷委員長

以上、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

⑸　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針（案）について

○文化スポーツ課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

個人的には非常に残念だと思っている。県東部に湖遊館があるのは事実だが、私の中では、この浜田という地域は、海のスポーツ、山のスポーツ、冬のスポーツもあって、こういうスケート場があるということも、全て整っているという観点から、私はこの施設を応援している立場だった。

昨年の全員協議会で、製氷機が壊れたことから休止するという報告に対して、私は意見を言った。間違っているかもしれないが、600万円くらいの修繕費が掛かるというような説明があり、それに対して、ではどこがどういう形でやるのか。私が管理されている人から聞いたのは、かなり限定的な部分という話だった。リンクの、要は冷凍の配管ではなくて、冷凍機から分岐する接続のところで、その部分を修繕すれば何とかなるのでないかということを聞いたので、その部分を修繕して、この冬やってみたらどうか、これまで2、3年はコロナで動かず、お客さんが来なかった、この環境を整備するためにも、とにかく稼働させてみて、使ってもらって、それから意見を求めたらどうかという話をさせてもらった。しかし実質は、もう既に止めて、委託業者の調査をどんどん進めていて、結論はこれだというのでは、市民は、私もそうだが、これを継続してほしい、もう少し検討して結論を出してほしいといった形が裏切られるというか、ぜひともやってほしいという話をあの時にした。しかし実際は採用されなかった。金額的には把握されていたのかどうか尋ねる。

○文化スポーツ課長

修繕の金額は、恐らく800万円ぐらいだったと思う。おっしゃるとおり、リンクの中というよりは、冷凍機の配管等だったと思う。その金額を掛けて修繕して、今シーズンは営業すれば良いという意見は当然あると思う。ただ一方で、スポーツ施設の再配置計画の中で、利用状況を見ながら今後それによって検討する、また、今年度において必要な判断材料を整えて判断することとしていたので、その判断材料が届いてから、再開するのかというところを判断した後で、この間の全員協議会の時点では、その費用を掛けて修繕して今期を営業するというところの判断はしなかったということである。

○岡本委員

4月か5月に、確かカーリング協会、要は冬スポーツの関係者から、全国展開でこの施設を回していくことも考えるので、存続について市長に依頼があったと私は聞いている。そういうことがある中で、当然私は修繕をしてでもやってみようという気持ちがあるのだろうと期待していた。しかしそうでなかったというのは、もう最初からやる気がなかったのかなと思ってしまう。カーリング協会からそういう陳情があったことを知っているか。

○文化スポーツ課長

はっきりと覚えていないが、カーリング協会とカーリング選手が市長に表敬に来られたというのはあるが、陳情や要望があったという認識は今のところはない。

そういった意見があるというのは、委員がおっしゃるとおりである。このたびそのあり方について検討する中で、客観的な判断材料をそろえて、存続すべきか違う施設に転用すべきかということを判断する中で、先ほど説明したとおり、市民2千人のアンケートをしているし、今おっしゃったカーリング協会やアイススケート団体へのヒアリングも行って意見を伺っている。カーリング協会で西日本の大会を誘致するとか、全国規模の大会をという話もヒアリングの中であったと思う。そういった話もある中で、一方で市民の意見としては、多くの人が、アイススケート場以外の施設として整備してほしいという意見が、全体でもそうだし、どの年代においてもそういった意見を頂戴した。こういったところも踏まえて、利用者団体がそういう意向を持っておられるのは重々承知しているが、総合的に判断すると、やはり機能転用したほうがより市民に活用してもらえる施設になるのではないかということで、浜田市としての方針を今回示したところである。

○岡本委員

中高生にアンケートを取って、存続してほしいという意見が55.8％あるという説明があった。その辺をどのように反映するのかということで、この流れで行けば、ここで我々総務文教委員会に説明する、そして全員協議会で説明して、もうこれで決定ということになることが、冒頭に言ったように、1年様子を見て、意見を吸い上げてほしいということを置いておいて、もうそれで決定するということが、非常に私の中では納得できない。多分、アイススケート場を存続してもらいたいという人たちには非常に納得できないというか、議会にも財政的な話でものを出されたり、執行部にも出されているし、そういうところをしっかり酌んでほしいというのが私の意である。我々に説明し、全員協議会で説明したらもうこれで決定で進むのか。

○文化スポーツ課長

繰り返しになるが、利用団体の意見だったり、市民のアンケートで、今回の調査で意見は広く頂戴したと私は認識している。流れとしては、先ほど説明したとおり、今日の総務文教委員会で意見を伺い、今日の夜にスポーツ推進審議会で意見を伺い、今後全員協議会で意見を伺うという流れで、最終的には2月中旬頃には市の方針として、今日示しているものがそのままになれば、そういうふうになると思っている。

○岡本委員

いわゆる冬スポーツ、カーリングであったり、そういうのも併用で使うという説明も少しあった。この辺のことについては、もう併用は考えない、要はアイスという位置付けの施設ではなくなるということなのか、再度確認する。

○文化スポーツ課長

方針としては、アイススケート場以外の屋内運動施設として機能転用を図ることとしているので、カーリングもアイススケート場でやる競技なので、そういったものは実質できなくなることになると思う。

○沖田副委員長

この資料の、内部環境の整理というところで、サン・ビレッジの支出が約1,900万円で、内訳は電気代が約520万円、灯油代が約380万円とあり、灯油代は一番の動力である製氷機を回す燃料代だと思う。そう考えたときに、電気代の約520万円は非常に高いと思うが、この電気代の内訳を教えてほしい。照明とか空調とかいろいろあるだろうが、年間520万円も掛かるものなのか。

○文化スポーツ課長

この数字は令和4年度の実績だが、どの電気代がいくらというところまでの内訳は把握していない。

○沖田副委員長

このスケート場の廃止に向けて、多額の費用が掛かるとか、一人当たりの負担額などの算出があるが、電気代が極端に違うとは思わないが、520万円と普通に考えたら、サン・ビレッジは通年開いているかもしれないが稼働するのは半年間くらいではないか。そう考えたときに、この資料は、電気代520万円で、年間1,900万円の経費が掛かるから廃止というような流れになっている。だとしたら、倍半分とは言わないが、もしかしたらもう少し経費が安いのではないかと思うがどうか。

○文化スポーツ課長

電気代の内訳については、申し訳ないが把握できていない。ただ、昨今の電気代の高騰もあるので、実績として520万円ということになっているので、これくらいの電気代は掛かるという認識でいる。

○沖田副委員長

引き合いに出すのはどうかと思うが、一つのまちの街灯、170基から180基あるところの電気代でも、年間30万から40万円くらいだと思う。街灯の電気代は1個当たり年間1,700円、1,800円くらいなので、それを考えても520万円はいくら何でも高くないか。今内訳を持ち合わせていないのであれば、何らかの形でまた説明してもらいたい。

○文化スポーツ課長

これが現状なので、これだけはアイススケート場として運営するには掛かるということになっているので、これをベースに想定を考えている。

○沖田副委員長

520万円掛かっているなら掛かっているで、何らかの形で内訳を教えてもらいたい。今すぐじゃなくて良いので、それは可能か。

○文化スポーツ課長

確認してみたいと思う。

○沖田副委員長

それと、この検討資料を読んで、スポーツ施設としての存続ということでずっと話が来ているようだが、例えば観光施設だとか、関係人口の増大といったような視点でこの施設を残すという考え方もあると思う。担当課にそれを聞いても酷かもしれないが、そういった視点で存続しようというような検討はしたのか。

○文化スポーツ課長

機能転用した場合においても、そのスポーツ種目の多様化もあるし、ニーズも多様化しているので、スケート場以外の新たなスポーツの面で、そういった交流人口の増加というのは見込めると考えている。そういった面で、交流人口の増加施設として考えられると思う。

○沖田副委員長

そういう施設として交流人口の増加を図るということかもしれないが、公共のスポーツ施設であるスケート場をまた違った商業目的の施設に転用することで、民間活力を発揮するという見方もあるのではないかと思う。素人考えだが、そういった活用、要するに民間活力を生かして、この施設をウィンタースポーツの施設として広く県外に発信していくというような残し方もあるのではないかと私は言いたい。そういった検討はしたのかということを聞きたい。

○文化スポーツ課長

あくまで、現状サン・ビレッジはスポーツ施設で、スポーツ施設としてアイススケート場として残すべきか、または機能転用するべきかという視点で今まで検討を重ねてきたので、商業施設への転用とか、外からそういった施設を誘致するという観点においては検討していない。

○教育部長

コンサルに委託した内容の中でも、観光集客施設としてこのスケート場をどうかというところは分析してある。27ページの下に利用者アンケート結果の総括があるが、その2番目に「アイススケート場の利用が宿泊や観光施設の利用に十分つながっておらず、集客交流施設としての効果は限定的である」というのが調査分析した結果の、報告書としての見解のまとめということで、そういうのを全く検討していないということではなくて、そういうことも検討した中で、そういう状況も踏まえた中での結果報告というのが、スケート場を残すのではなくて、違うものに転用するというのが結論だということでご理解いただければと思う。検討していないということではなく、そちらも十分検討した中での結論だと認識していただければと思う。

○西田委員

今、副委員長のいろいろな質問を聞き、今後新たに、光熱費の部分で1,900万円が年間に掛かるという試算があったが、何年か前の担当課の試算では四、五百万円くらいの試算で出されていたと思うが、それが今回1,900万円という試算になった理由は何か。

○文化スポーツ課長

このたびの1,900万円という光熱水費の試算に当たっては、冷凍機について、現状は灯油だが、今のアイススケート場の規模を想定した場合に、一番効率的なものとして、電気を使った冷凍機でコンサルが想定しているので、電気代は高額になってくる。また、昨今の電気代の高騰で、やはりあれくらいの電気代は掛かってくるというふうになっている。

○西田委員

もし、多少なりとも浜田のスケートリンクを存続させるという考えがあるのなら、そういった光熱水費を最大限、電気をＬＥＤにしたり、できるだけコストの掛からないいろいろなシミュレーションを恐らくしていたのではないかと思うが、その辺についてはどうか。

○文化スポーツ課長

冷凍機の燃料が何であるかのシミュレーションまでは行っていないが、このたびコンサルが専門的な見地で、今の施設の規模で想定して作っているので、このような結果になったと認識している。

○西田委員

それから、報告書の概要版を見ると、施設活用の比較がある、アイススケート場、それから板張りの体育館、屋内人工芝施設、そういったいろいろなライフサイクルコストが示されているが、それぞれどういう基準でコストを試算したのか。

例えば年間利用者数にしても、アイススケート場は年間9,200人、体育館と屋内人工芝施設については36,600人という同じ数字が示されているが、大ざっぱに、ざっくりつけられた数字という気がしてならない。今後を想定して試算するしかないと思うが、現実的には全く違う数字だったという場合も想定されると思う。そういったことをどこまで考えて試算したのか伺う。

○文化スポーツ課長

利用人数については、アイススケート場は、過去に多いときで2万人がマックスだったが、近年はコロナの影響もあって5千人くらいで推移している。おっしゃるとおり、これが絶対こうだと言い切れるものでもなく、あくまで想定である。アイススケート場については利用者や利用団体へのヒアリングだったり、現在5,000人だが、営業日数を条例どおり増やしたり、あとはＰＲ等に取り組めば、利用団体もおっしゃっていたが1万人くらいは見込めるのではないかというところで、このように想定している。

体育館と屋内人工芝施設は同じ数字にしているが、これもあくまで想定だが、活用する意向があるような事業者へのヒアリング等を基にして、あとは市内に類似する施設もあるので、そういったところの状況も参考にしつつ、コンサル事業者で想定をしたところである。

○西田委員

今課長の答弁で、このアイススケートリンクは年間5千人くらいで推移しているということだが、報告書の概要版の中に、浜田市民の利用が非常に限られている、市民は利用する人が少なく、どちらかと言えば外部から来る人が多いと捉えられるが、逆に言えば、外部からこのスケートリンクを目指して来る人が、市民よりももっと利用したい人が多くて、外部から来るということはそれなりにいろいろなコストを掛けて来られて、一定時間は滞在するということで、経済効果も多少なりともあると思うし、今浜田市は関係人口、交流人口を一生懸命増やそうとする考えでいろいろな施策をやっているが、そういうことから考えれば、このアイススケート場はいろいろな活用の仕方があると私も思っており、こういう結果については先ほどの岡本委員と同じで非常に残念な思いがある。

これまでこのアイススケート場に関しては教育委員会が所管するスポーツ施設ということで、いろいろなスポーツ施設の再配置ということも計画されている。私は教育委員会の所管の中だけで施設を管理しているのがどうなのかなと個人的には思っており、これを交流人口、関係人口、ましてや経済効果、教育委員会ではなく産業部門も一緒になって、もっといろいろなやり方があって経済効果を生み出す、交流人口を生み出すやり方というのはたくさんあると思う。教育委員会だけで所管していると、どうしてもスポーツ施設再配置になって、利用人数とかランニングコスト、そういった面だけで判断されて施設の再配置を考えて決定される。そこが非常に残念というか、問題があるのではないか。産業経済部門からもっと考えたり、広い意味で浜田市の地域振興、地域経済のことを考えれば、いろいろな活用の仕方があっても良いと思うが、そういう戦略的な仕組みづくり、そういったことは今まで多分なかったように思う。その辺が一番欠けているところだと考えている。

それで、今まで恐らく教育委員会が管理するだけで、それはそれで精いっぱいやっているのだが、例えばそれを戦略的な仕組みでやるとなれば、民間とか、いろいろなやる気のあるところに委託したり、指定管理でもっと関係人口、交流人口、経済効果を生み出すためのプロポーザルでも何でも、そういう募集をしながら前向きな考えはなかったのかなという気がしているが、もう遅いか早いか分からないが、そういう前向きな考え方、浜田市にとっても非常に大きい財産、資源だと思うが、私の考えについて何かあれば伺いたい。

○教育長

今回の調査については、実際にこれまでの利用者の中で市外の人の割合が高いということもあり、交流施設としての可能性についても基本的には分析してほしいということでお願いした。それでお見えになった方のアンケート調査なども集計して、来られた方の宿泊する割合だったり、あるいはこの地域でどのくらい買い物などのレジャーに投資しているかということなども聞き取って、コンサルにまとめてもらった。その意味で言うと、交流施設としてのありようについては、報告書の58ページにもあるが、寄与する見込みは読みづらいという結果になった。一方で、実際にその施設を運営してもらえる、例えば指定管理を受けて、事業を実際にやってもらえる事業者のヒアリングなども通じて、なかなかアイススケート場ではそうした運営に関わりにくいという声が非常に多いということで、運営する側からもスケート場としての展望がなかなか見えにくいということもあって、そうしたいろいろな調査のデータを基に今回このように報告書がまとまったと私は捉えている。したがって、アイススケート場以外のものをつくるということを想定した調査ではなく、アイススケート場として残す場合、あるいはそれを年間通じてスケート場として運用していくハイブリッド型も含めて、いろいろな可能性について調査をお願いしてまとめてもらった報告書と考えており、その根底には、当然交流人口を増やしていくということもあるが、まずは小さい子どもさんをお持ちの子育て世代がどのような活用ができる施設があれば良いかということは、今の少子化対策として市も重きを置いて、その可能性も探ってほしいと言ったので、そうしたいろいろなデータを基に報告書ができ上がったと捉えている。

○永見委員

先ほど教育長が触れられたハイブリッド型について、アイススケート場単体でやれば年間で約100日か120日くらいの利用ということになると思うが、ハイブリッド型にすると1年を通じてある程度の活用ができると思うが、その辺りについての検討の内容を示してもらいたい。

○文化スポーツ課長

おっしゃるとおり、ハイブリッド型にするとそのシーズン以外のところでも、リンクのところはコンクリートなので、スケートボードであったり、パネル等を敷き詰めて体育館として利用するといった利用ができる。ハイブリッド型については、報告書の46ページの比較の中で触れられているが、いろいろな使い方ができる一方で、アイススケート場単体と比べると、アイススケート場から体育館施設などに機能を転換するときにかなり多額の費用が掛かるという専門業者からの報告が出ているので、そういった面で他と比較すると、ちょっと実現性に欠けるのではないかというところで、最終的な比較ではアイススケート場単体として、あとは体育館、人工芝施設としての比較までは行っていないが、年間を通じて体育館であったり、そういったことに使えるのは確かに使えると認識している。

○永見委員

ハイブリッド型にすると毎年切替えを行うのに1千万円掛かるということだが、単体で活用した場合よりも、利用する人はかなり増えると思う。だから投資額が大きくなるとは思うが、体育館や人工芝施設は市内でもかなり数多くあるので、体育館一本に絞るというのは大変残念に思う。パネルを敷き詰めるとかいうこの1千万円について、細かなところの見積りというか、金額は出ているのか。

○文化スポーツ課長

金額は出ていないが、46ページにあるとおり、民間事業者へのヒアリングにおいても、ハイブリッド型とした場合、それぞれの需要とのミスマッチが指摘され、ハイブリッド型としての利用が高いという結果も出ているので、ハイブリッド型としては難しいと思う。

○永見委員

この1千万円自体が私も理解しかねるところもあるが、利用頻度等を勘案するについては、有効活用というところがあるので、細かな調査調整をしたものを、また示してもらえればと思うがどうか。

○文化スポーツ課長

改めてハイブリッド型を追加して比較するということは現状考えておらず、今回の報告書にあるとおり、事業性は低いということで、これをまた改めて検討するということは考えていない。

○永見委員

市民や県外からも来られるので、利用性も考えて再度検討してもらえたらと思うがどうか。

○文化スポーツ課長

今回のこの業務委託の中で、それも併せて検討しているので、これが検討結果であると認識している。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑹　その他

（配布物）

・令和5年度卒業（園）式及び令和6年度入学（園）式日程

○芦谷委員長

配布物が1件ある。執行部から説明があるか。

○教育部長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

このほかに何か委員からあるか。

（　「なし」という声あり　）

ではここで、2月6日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

⑵、⑶、⑷、⑸の4件を全員協議会に提出し説明させていただきたい。

○芦谷委員長

執行部の提案のとおりでよいか。

（　「異議なし」という声あり　）

ではそのように決定する。

2 　その他

○芦谷委員長

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では執行部はここで退席されて構わない。ここで暫時休憩する。

（　執行部退席　）

〔　12 時 07 分　休憩　〕

〔　13 時 03 分　再開　〕

○芦谷委員長

委員会を再開する。

3 　取組課題について（委員間で協議）

○芦谷委員長

先ほどの報告でサン・ビレッジの問題が出てきたので、これらを含めて議論したい。

○岡本委員

執行部からサン・ビレッジについて報告を受けた。冒頭から話したように、どうも次の3月定例会議の中でいろいろな動きが出そうで、私は時期尚早だと思っている。今後の全員協議会でこのことを報告すると聞いたので、私個人の意見としては、全員協議会で執行部が説明したすぐ後に、総務文教委員ではこの扱いについては問題があるとの意思統一ができているので、我々がこれまで出した意見、また課題も含めて、委員長から冒頭にその話をして、全議員がそれに対して意見を述べるという形で進めてもらえないかと思っている。

○芦谷委員長

今日いろいろなやり取りをして、総務文教委員会としての思いも伝えているので、それらを整理しながら全員協議会の場で私から説明し、それを踏まえて各議員の意向を聞こうと思っている。それでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

では続いてもう一つの問題の地域公共交通について、どなたか意見があればお願いする。

○沖田副委員長

地域交通についてだが、買い物弱者についてどうしようかというところから地域交通というテーマに今たどり着いている。地域交通の中で、まずどういったものをやっていこうかというところで、予約型乗合タクシーとあいのりタクシー事業の二つが、恐らく買い物支援において重要ではないかというところに話がきている。ただ、あいのりタクシー事業と乗合タクシー事業を浜田市がどのような現状でやっているかなかなか分かりにくい点もあるので、その二つの事業について執行部から説明を受ける機会をまず設けたらどうかと思う。それらを踏まえて周辺地域の先進事例や、委員からも何か所か事例の提案を受けているので、それらも踏まえて今後必要に応じて視察等を進めていってはどうだろうか。

○芦谷委員長

地域公共交通については、浜田市の制度や仕組みも少し分かりにくい部分があるので、その辺の説明を受けながら、先進事例も踏まえてこの次に検討することにしたいと思うが、それで良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

では、以上で本日の総務文教委員会を終了する。

〔　13 時 07 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫